

平成30年 6月 定例会

◆(淵上陽一君) 次に、次世代に向けた森林整備の進め方についてお尋ねいたします。

我が国の林業は、今林政の大転換と呼ばれる大きな変化に直面しようとしています。

まず、先月 25 日、政府が、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図るためとして、国会に提出した森林経営管理法案が可決、成立しました。

次に、林野庁は、新たな森林管理システム構築に向けた取り組みを本格化するため、2018 年度予算に 235 億円の林業成長産業化総合対策を盛り込みました。

さらに、政府は、新たに森林環境税を創設し、2024 年度から、住民税に 1 人当たり 1,000 円上乗せして徴収することを決定しました。

今般、このような林政大転換に至った背景には、もちろん我が国の森林、林業の現状があります。

我が国は、世界有数の森林国であり、国土の3分の2を森林が占めていますが、そのうちの4割が戦後すぐに植林された杉やヒノキなど人工林であり、両方合わせると森林面積の全体の28%に相当します。

こうした人工林のうち、杉は、植林開始以来半世紀がたち、その6割が主伐期、すなわち伐採適齢期を迎えています。伐採しても輸入材に勝てないことから、全国の私有人工林 670 万ヘクタールのうち7割は、適切な管理がされずに放置されていると見られています。

その結果、国土の大半を占める森林が利益を生まないばかりか、昨年7月、福岡県朝倉市で発生した九州北部豪雨による大水害の際には、植林した山の深い層からの大規模斜面崩壊によって大量の土砂崩れや杉流木が発生し、未曾有の河川氾濫を引き起こしたことが判明しております。同様の災害は、全国に広く存在する杉山のどこで起きても不思議ではないと指摘されております。

こうしたリスクに対応していくためにも、今般の林政大転換が実施されようとしているわけであり、その概要は次のとおりであります。

1、森林所有者に適切な経営管理、すなわち適時伐採、造林、保育の実施を促すための責務を明確化する。2、森林所有者みずから経営管理を実施できない場合は、市町村が所有者から経営管理の委託を受け、意欲と能力ある林業経営者に委託する、いわゆる森林バンク制度を創設する。3、採算に乗らない等の理由で再委託できない森林は、市町村が経営管理を行い、広葉樹等を交えた複層林に誘導する。4、所有者不明の森林は、一定の手続により市町村が経営管理権を設定することができるものとする。5、現在、間伐等の森林整備に毎年支出している約 1,200 億円の補助金は、間伐材を売った利益と補助金を合わせて間伐等の経費を賄うことのできる森林の整備に充てる。約 600 億円と見込まれる森林環境税は、これに当てはまらない森林の整備に充てる。

こうした政策転換に対し、林業家や専門家からは、以下のようなさまざまな不安や疑問の声が上がっております。

1、今般の政策転換の最も大きな役割を担う市町村に、林業を専門とする職員がほとんどいない状況の中で、一体誰がどうやって実務を担っていくのか。2、造林を含む長期的な経営管理をきちんと担える林業経営者を十分に確保できるのか。3、伐採が大規模な業者だけに集約され、過剰な伐採が進み、余計に荒れる山がふえるのではないか。

こうした声にしっかりと応え、納得を得て初めて利害関係者の政策転換への理解が進むことになるわけでありますので、今後の行政の努力が待たれます。

さて、近年、私の地元も含めた全国各地で、山主が伐採適齢期に育った立ち木を一斉に切り倒す主伐、いわゆる皆伐がふえておりますが、その結果、裸になった山を植林しないままに放置している造林未済地がふえております。

森林経営に適した森林においても、伐採後の山で行われる植栽、下刈り等の森林の造成、保育作業は、林業をなりわいとする人々の生活基盤確保、地域の雇用促進、資源の乏しい我が国の自前の資源確保、自然災害の防止など、大きな多面的役割を担っておりますことから、切って、使って、植えて、育てるというサイクルを回し続け、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

こうした状況の中で、県が、林業大学校を開設し、即戦力となる人材を育成していくことは、林業の発展に欠かせないものであり、大変期待しているところであります。

特に、新たに林業への就職を希望する人を対象とした1年間の研修課程においては、森林、林業、木材産業に関する基礎知識の習得に加え、森林調査に必要な測量技術、さらにはチェーンソーによる木材の伐採技術の習得など、幅広い分野の講義や実習が行われると伺っております。

一方で、林業大学校は、林業を志す仲間との出会いの場でもあり、県内各地に仲間ができることにより、情報交換や悩みの相談などができるなどの副次的な効果も期待でき、これによって若い世代の林業への就労がふえることを切に願っております。

以上、これから始まる林政の大転換と次世代に向けた森づくり並びに熊本県林業大学校について述べてまいりましたが、県としては、今から始まる大変革に、どのような基本方針で対処していられる御所存か。

また、今後、森林所有者や地域林業の主要な担い手が、意欲的に次世代の森づくりに取り組めるよう、皆伐後の植栽、保育といった森林の再造成をどのように進めていこうとされているのか。

以上2点について、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長福島誠治君登壇〕

◎農林水産部長(福島誠治君) 先人の努力により造成された森林が主伐期を迎える中、この森林資源を循環利用していくことで、林業の成長産業化と森林管理の適正化を両立させることが大変重要です。

このような中、来年4月から、森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムと森林環境譲与税の導入が予定されており、議員御指摘のとおり、我が国の林業は大きな転換期に直面

しています。

このため、県としましては、新たな森林管理システムの運営主体となる市町村の実行体制づくりとともに、林業生産性の向上を目指す林業事業体を適切に選定し、高性能林業機械の導入などにより、重点的に支援することとします。

さらには、高度な技術と能力を有する新たな林業担い手を育成するため、時代のニーズに対応した研修やカリキュラムの導入を図り、林業大学校として、来年4月の開校に向けた準備を進めてまいります。

林業の大きな転換期をチャンスと捉え、未来ある熊本林業の実現に向けて、関係者と一丸となって取り組んでまいります。

次に、森林の再造成についてお答えします。

森林資源が成熟期を迎える中、木造住宅の着工戸数は好調を維持し、木質バイオマス発電や木材輸出などの需要も増加していることから、今後、主伐面積が急速にふえていくものと見込まれます。

このため、林業が持続的に発展していけるよう、森林所有者の負担軽減や林業の担い手の作業効率に配慮しながら、再造成を進めていくことが重要と考えております。

そこで、県では、今年度から、水とみどりの森づくり税を活用し、苗木代や鹿ネット設置の支援強化により森林所有者の負担軽減を図ることで、再造林を推進することとしております。

また、本県では、主伐時に使用する大型機械を、そのまま枝葉の整理や苗木の運搬等に活用することで、再造林の効率化やコスト削減を図る主伐・植栽一貫作業システムにいち早く取り組んできました。

今年度からは、新たに国も補助事業を創設したところであり、両事業に一体的に取り組むことで、県下に広く普及させたいと考えております。

さらに、新たな森林管理システムの運用を早期に軌道に乗せることで、造林未済地の発生を抑制し、再造成を適切に実施してまいります。

今後とも、市町村や地域林業を支える林業事業体と十分に連携をとりながら、森林資源が適切に管理され、林業の担い手が誇りを持って取り組むことができる、次世代に向けた森林整備をしっかりと進めてまいります。

〔淵上陽一君登壇〕

◆（淵上陽一君） 私は、林業は日本人の心だと思っております。自分のときよりも子供や孫のためにと、そんな思いで私は木を植えていかれたんだろうなというふうに思っているわけでありまして、これからも、切って、使って、植えて、育てるというサイクルをしっかりと回し続けていくことが私たちの責任だというふうに思っておりますので、しっかりと準備をしていただきながら、これからも頑張っていたいただければというふうに思います。